

平成 28 年 6 月 23 日

各 位

会 社 名 シャープ 株 式 会 社  
代 表 者 名 取 締 役 社 長 高 橋 興 三  
(コード番号 6 7 5 3)

**第三者割当による新株式発行及び定款の一部変更に係る株主総会の議決結果  
並びに資本金及び資本準備金の額の減少に係る効力発生日に関するお知らせ**

当社は、鴻海精密工業股份有限公司、Foxconn (Far East) Limited、Foxconn Technology Pte. Ltd. 及び SIO International Holdings Limited を割当先とする第三者割当による新株式（普通株式及びC種種類株式。以下、併せて「本新株式」といいます。）の発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）を予定しておりますが、本日、当社第 122 期定時株主総会、普通株主による種類株主総会、A種種類株主による種類株主総会及びB種種類株主による種類株主総会において、本新株式の発行に係る議案及びその前提となる定款の一部変更に係る議案の承認が得られましたのでお知らせいたします。

また、本日開催の取締役会において、平成 28 年 5 月 12 日付の「資本金及び資本準備金の額の減少並びにB種種類株式の全部の取得に関するお知らせ」にてお知らせいたしました資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生日を「債権者異議申述期間を経た平成 28 年 6 月 28 日以降の日において本第三者割当増資のすべての割当先が払込みを完了した日（本新株式の発行すべての効力発生日）」と変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本新株式の発行に関しては、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生が必要となりますが、本新株式の発行に係る有価証券届出書は 6 月 29 日に効力が発生する見通しであることから、本新株式の発行に係る払込みは 6 月 29 日以降となり、また、各国の競争当局の企業結合に関する届出許可等が得られることが払込の条件となっております。

以 上

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、現時点で当社が把握可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、今後、経済情勢をはじめ、当社の業績に影響を与える様々な既知又は未知のリスクによって、ここに述べられている見通しと実際の結果が、大きく異なる可能性があります。